

はち　　や　　きよ　　と
蜂　　谷　　清　　人

学位の種類　　博士(文学)
学位記番号　　文第114号
学位授与年月日　平成8年2月8日
学位授与の要件　学位規則第4条第2項該当

学位論文題目　狂言の国語史的研究
——流動の諸相——

論文審査委員　(主査)
教授村上雅孝　教授加藤正信
教授鈴木則郎

論文内容の要旨

序章

狂言のことは室町時代の話しことを基本とすると考えられる。もっとも、室町時代のテキストとしては、筋書的な天正狂言本が知られるだけであり、台本は、江戸時代初期、大蔵流の虎明狂言本の成立を待たねばならなかった。この台本には、虎明の父大蔵虎清が、代々口伝のものとも一字も違わないという奥書を添えている。しかし、虎清狂言本と同じ曲を比較するといろいろの相違が見られ、狂言は室町時代を通して流動し、ことばに関しても江戸時代のことばの混入を認めなければならぬ状態にあったと推定される。またそのことばには、それぞれの狂言観に基づく選択がなされていたと思われる。大蔵虎明の芸論書「わらんべ草」には、上品な笑を目差すことが説かれている。このことは狂言のことばのあり方にも当然関係する。

狂言はその後も流動を続ける。実際のことばと遊離して「狂言語」という認識を生ずることともなる。江戸時代中期の鷺保教の芸論書「芸稽古伝」の中にある「狂言計^(ばかり)用ル言葉^(モチイ)」という記述は、注目すべき指摘である。江戸時代中期以降の台本では、たとえばこの時期のことばの「ござりまする」を積極的に取り入れる一方、やはりこの時期の尊敬の助動詞である「(さ)しゃるる」をほとんど取り入れないなど、意識的と思われる整理が進められている。その他、狂言のことばの性格を知る上で重要な問題は数多くある。その理解は、狂言のことばを含んで大きく流れる国語史

の考察と伴って初めて可能となることであり、また、狂言のことばに関する詳しい考察が、国語史、特に室町時代・江戸時代を中心とする国語史の理解と認識に重要な役割を果たすと思われる。題名の「国語史的研究」はこの意味を含むものである。なお、本論文で取り上げた台本を中心に、大蔵・和泉・鷺流の主要な台本十六点、そして天正狂言本、版本「狂言記」（「絵入狂言記」）の解題を付す。

第一章

狂言は、江戸時代初期の虎明狂言本の成立（寛永十九年〈1642〉）によって台本の定着を見、狂言の歴史の上で一つの重要な時期を迎える。それは歌舞伎の隆盛その他に伴う大蔵流十三代宗家としての虎明の危機意識が関わっていたと思われるが、口伝として代々伝えられた狂言に虎明なりの狂言観に基づく整理が加えられている。それは、大蔵虎明の著す芸論「わらんべ草」（万治三年〈1660〉成立）に見られる「上品な笑」を眼差す芸能であり、俗語の使用を認めながらも、上品な物言いを良しとする立場の表明である。本章では、さらに、「わらんべ草」に記される「片言」「大和詞」などに対する大蔵虎明の意識を併せて考察している。

また、父虎清が深く係わる虎清狂言本との比較を試み、虎明狂言本に、(1)「ござる」「まする」など次代の標準的なことばの積極的な使用、(2)「うしろい（白粉）」などの訛言の減少の傾向、(3)用語や表記の統一性への志向などの見られることをも指摘する。

第二章

鷺流右衛門保教が享保年間（1716～1736）末ごろに記した芸論「芸稽古伝」に、「狂言計^{バカリ}＝用ル言葉」として「ヲリヤレ」「ヲジャラシマセ」「出ル」「行カシマセ」などのことばがあげられる。また、たとえば大蔵流の命令表現「――（さ）しめ」に対する鷺流の「――（さ）しませ」など、流派による使い分けを示す記事も見られる。本章ではこれらの事実を詳しく追ひ、国語史的視点をまじえながら、それらの流動の意味を考えている。

第三章

狂言名ノリの文末指定表現は、江戸時代初期の大蔵流の虎明狂言本では、「ござ（あ）る」を中心に、神の「なり」、田舎大名の「です」、女性の「おりゃらします」などなど、多様なことばが人物によって使い分けられている。もっとも、敬意を伴わない「じゃ」の使用など注意すべき用法も見られる。虎明狂言本に見られる右の用法は、その後いろいろな流動を示す。たとえば、虎寛狂言本では、「じゃ」などの平常語が姿を消すこと、女性専用のことばがいずれも一般的な「ござる」に転ずること、「です」がさらに山伏・鬼など恐怖の対象に拡大されていることなどがあげられる。これは、名ノリが観客に対する敬意を含むことばによって行われるという原則が明確になったことと、女性語「おりゃらします」の一般的な衰退の状況の反映、「です」のこの時期の語感に基づく拡大的使用などと解釈されるのである。なお、和泉流の大名などの名ノリでは、「――大名。」の

ように名詞で言い切る特殊な形が天理狂言本以来引き続き用いられ、注意を引く。

第四章

助動詞「です」は室町時代後期ごろに、「で候ふ」が「でさう」を経て転じた形と考えられる。江戸時代初めの虎明狂言本で、「です」が大名の名ノリ（特に、東国＜遠国＞中心）のほか、大袈裟な叱責、自慢、謝罪、そして秀句などに多く用いられるのは、「候ふ」の訛った卑俗なことばという感じに基づくものと考えられる。大蔵流の百五十年後の虎寛狂言本の名ノリでは、「です」が大名だけでなく山伏、閻魔、鬼、朝比奈三郎に用いられるようになるのも、このことばの本来持つ訛音としての性格が、田舎風や粗野などのニュアンスに結びついた結果と思われる。和泉流の祖本天理狂言本では、「にてす」の形は認められるものの、「です」は見られなかった。しかし、和泉流でも大名の名ノリを除き、次第に大蔵流と同様な形で多用されるようになる。鷺流の江戸時代中期の台本でもこのことは変わらない。なお、主要台本における「です」の一覧表を付す。

第五章

室町時代のジョアン・ロドリゲス著「日本大文典」には、目下あるいは同程度の相手に対する敬意の命令表現として「――（さ）しめ」→「――（さ）い」→「――（さ）^(マ)せませ」の順序で敬意が高くなっていることを記している。狂言の古台本にこの三種の表現が認められている。しかし、これらのことばは、一般的には江戸時代に入って急速に衰退している。江戸時代の狂言でこれらを使用する場合、微妙な敬意の使い分けよりも、流派としてどの語を選ぶかという方に関心が向けられたようである。

江戸時代中期以降の台本において、大蔵流の場合、「――（さ）しめ」中心の傾向が顕著に現れる。一方、鷺流の場合は、むしろ「――（さ）しませ」の使用が顕著に見られる。また、和泉流の場合は両者の中間的形と言えよう。なお「――（さ）い」は各流の歌謡に残されるほか、大蔵流の虎明狂言本では老人のことばとして見られたが、その後各流ともせりふでは衰退し、「入らい」「くれさい」など特定の表現に用いられるだけとなる。

第六章

“食ウ”“飲ム”の意味を示すことばは、“言ウ”などとともて敬意の違いに伴う多様な語形を持ち、しかも激しい流動を示すことばである。狂言諸台本における相違は、一つには、この表現の変化の一般的な状況を反映するが、さらには、狂言各流の選択の意思がそれに加わっていると思われる。

たとえば、大蔵流祖本の虎明狂言本の「あがる」に対し、後の虎寛狂言本で「召し上がる」が多く見られるようになるのは、両台本の記されたそれぞれの時期の新しい語形を反映するものであろう。また、「聞こし召す」の省略形としての「こしめす」は、江戸時代初期の大蔵流の虎明狂言本、和泉流の天理狂言本には比較的多く見られるが、その後の一般的な衰退の状況を反映して少なくな

り、特に虎寛狂言本では完全に姿を消してしまう。

狂言「岡太夫」において、夫婦間の心理の変化を、たとえば大蔵流の虎明狂言本では、夫のことばの「参る」→「食ふ」→「くらふ」という変化に託す。一方、和泉流の天理狂言本ではさらに複雑に、「こしめす」→「おまいる」→「お食やる」→「食ふ」→「くらふ」という表現を用いる。その他、それぞれの流派の表現に特徴ある表現の創造の意思が感じられるとともに、そのニュアンスの理解に、それぞれの語についてさらに詳しい考察の必要を感じさせられる。

第七章

ジョアン・ロドリゲス著「日本大文典」によれば、室町時代末ごろの京都の標準形は伝統的な二段活用であるという。その後徐々に一段化が広がっていくのであるが、江戸時代初めの虎明狂言や天理狂言本では二段活用を基本としながら若干一段化の例も混入するという形をとる。虎明狂言本の場合、一段化の例が一般のせりふの箇所よりも注記に多く見られるという事実があり、せりふでは伝統的な二段活用を残すことが多いのに対し、注記では書写当時の一般の話しことばである一段化の例が混入された、と考えてみた。大蔵流にくらべ、和泉流の方が一般に一段化の例が多いが、これは和泉流の方が伝統的制約に対比較的に自由な姿勢を持つことに依ると思われる。大蔵流の虎寛狂言本にくらべて一段化の例が一層少なくなる。二段活用の形を狂言のただしいことばとして復活させているのである。二段活用を主に用いるということでは、江戸時代中期以降の他の流派でも基本的に類似の形をとる。

もう一つ、サ行四段動詞連用形の音便形について言えば、狂言の諸台本では「致いて」「濡らいて」「咄いて」などイ音便化の例が多く見られる。江戸時代中期以降にはこのイ音便化の現象は一般に衰退していくのであるが、狂言ではその後も原則的にこの形を保存していることに注意される。

第八章

狂言のことばの性格を考えるために、狂言（虎明狂言本）と同時期に流行した語り物芸能である説経（古説経正本）と幸若舞（大頭左兵衛本）に関し、「て」「た（り）」に続くハ行四段活用動詞の連用形の比較を試みた。虎明狂言本では、説法の慣用的表現（「敬って」など）としてきわめて稀に促音便形が見られるほか、せりふではウ音便形が圧倒的に多く、若干原形の例が混入する。古説経正本の場合も、虎明狂言本とほぼ同様の形をとる。これらに対し幸若舞曲では、ウ音便形と原形を中心とするものの、いわゆる和漢混淆文として、緊迫した状況などの描写を中心に、表現効果、そしてまた享受層の違いなどの事情も係わって促音便形を多く取り入れていることが知られる。虎明狂言本や古説経正本の状況は当時の上方の話しことばを基盤にしているのに対し、幸若舞では書きことば的要素が多く入りこんでいるのである。

第九章

狂言諸台本において主人の妻を差すことばが実に多様に用いられる。たとえば、「おうへ(さま)」が和泉流の古台本のみにてであるが見られる。「おうへ」は、室町時代に行われたことばである。和泉流の古台本には「(お)かみさま」も見られ、このことばは大蔵流の古台本と共通する。この「(お)かみさま」はその後の諸流の台本にも引き継がれるが、江戸時代中期以降の各流の台本では、「奥様」が積極的に用いられるようになる。なお、「狂言記外」と江戸時代中期以降の各流の台本に「お妻」が見られる。「お妻」は、神仏のお告げによる妻を差す。その神仏への敬意を示す表現として、恐らく、狂言で創作されたものであろう。「おっかさま」は「狂言記」にだけ見られる表現である。これらの呼称の成立の状況についてはさらに考える必要がある。

第十章

狂言のことばは俗語的なものを多く含む。若い女性に関する呼称「おなあ」「おごう」もその一つであり、さらに流派によって相違が見られるという点で一層注意を引く。この語源について、「おなあ」は「女」の転、「おごう」は「お御寮」の転などと考えられる。大蔵流・鷺流では「おごう(さま)」の系列のことばを用いるのに対し、和泉流の場合、天理狂言本では「おごう」であったものが、和泉家古本ではその他「おな」も混用され、さらに後の小早川本(家元系の台本)では、もっぱら「おなあ(さま)」が用いられるようになる。なお、「狂言記」の類では「おなあ」の縮約形「おな」が中心であることに注意される。和泉流家元系の台本の「おなあ」と共通することについて、「狂言記」の類のことばの性格について考えさせられるのである。

第十一章

狂言の女性を示す「わわしい女」ということばがある。「わわしい」は、中世ごろに口やかましい状態を示す俗語として見られるが、それが女性と結びついて「わわしい女」という表現が定着するのは、江戸時代後期の虎寛狂言本など、比較的新しい時期のことである。和泉流の場合、祖本の天理狂言本では「(口の)はっさいな」ということばが用いられていた。しかし、江戸時代後期の和泉流の台本でも、「わわしい女」の表現が多く見られるようになる。狂言の女性ヴァイタリティ溢れる感じを示すのに、一般的な「かしましい」と異なる感じを表す「わわしい」が選ばれ定着していったのであろう。鷺流の場合、江戸時代後期の台本では、やはり同様に一般化している。

第十二章

江戸時代中期の鷺保教本には、祝儀の際の上演などに、縁起の悪いことばを他に言い替えることなどが、台本に一々詳しく注記されている。(めでたいことばにも若干触れる。)その異常なまでのこだわりが驚かされるのである。狂言は江戸時代に入って風刺性よりも祝言性が強まったと考えられる。鷺保教本に座敷狂言ということばも見られるが、個人のめでたい座敷で演ずる機会も多くな

り、ことばづかいへ配慮が強く求められるようになったのであろう。「女重宝記」（苗村丈伯著 元禄五年刊）の類の書物の普及、狂言の祝言性の増大、鷲保教の考え方などが関係して、異常なまでのこだわりとして現れたと思われる。本章ではこの時期における狂言のことばの一つの特徴として事実を詳しくあげ、その意義について考察している。

第十三章

狂言の笑の重要な技法の一つとして「秀句」がある。「秀句傘」のほか「秀句」を軸とした狂言が多くある。「秀句」は、いわゆることばのしゃれである。「秀句」ということばは、掛けことばの表現技法として中世の歌論書や連歌論書にも見られ、また遊戯的^{すはじかみ}技巧に走ることにより芸術としての衰退を危惧する発言も多く見られる。狂言では、たとえば、「酢薑」のように「す（酸）」と「から（辛）」を含むことばを延々と続け合うもの、「秀句傘」のように知ったかぶげりをして失敗する大名など、「秀句」が笑の技法としていろいろの形で利用される。時に駄じゃれともなるが、当時の言語に対する関心のあり方を示すものとして、注意を引くのである。

なお、虎明狂言本その他に「秀句こせごと」ということばも見られる。「こせごと」に関して、江戸時代初期の俳論書にはこじつけ的な表現に対する非難のことばとして用いているようであり、一般にもこの意味を含めた形で広まったと思われる。狂言での「秀句こせごと」の語の使用には、「秀句」がこじつけ的な表現に陥ることを戒める狂言師の自戒の気持を汲み取るべきかも知れない。

まとめ——付、初出誌その他

狂言のことばは、室町時代を中心とする国語史の資料として高い価値を持つと考えられる。それは間違いのないにしても、その台本の成立は江戸時代初期であり、しかもその後も流動を続けている。そこに国語史の資料として使用する際の問題があり、その複雑な流動の実態の整理、そして狂言のことばの性格を見究めるための研究が必要となる。本論文では、この視点から各流の各時期にわたる多数の台本を調査し、いろいろの問題について考察を試みた。そこには未開拓の課題も多い。その一つについては各章の説明にゆずるが、室町時代以来のことばが伝えられていると考えられる一方、明らかに江戸時代中期以降の新しいことばが取り入れられたと思われるものもある。そこには、背景にある国語史の流れとの係わりとともに、伝統芸能としての狂言のことばのあるべき姿を模索する人々の意識などが絡み合って、複雑な様相を呈している。本論文で取り上げた問題はその一部にすぎず、また、さらに扱うべき台本も多くあるが、狂言のことばの流動の実態を整理し、狂言のことばの国語史的^{こくごし}位置の究明に関する足掛かりとして考察を進めて来たものである。なお、各章の論考に関し、初出誌その他、発表の状況を以下に記す。

付、初出誌その他

序章 書き下ろし

第一章 書き下ろし

- 第二章 「鷺保教本と“狂言ことば”——「芸稽古伝」の記述をめぐって——」（「国語論究」1 明治書院 昭和61年5月）を改題し補訂
- 第三章 「狂言名ノリの言い切り——「虎明本」における使い分けについて——」（「国語学」52 昭和38年3月、のち『狂言台本の国語学的研究』＜笠間書院 昭和52年＞に「狂言名ノリの文末指定表現——虎明本における使い分けについて——」と改題して掲載）を基にその後の展開を補充
- 第四章 書き下ろし
- 第五章 書き下ろし
- 第六章 書き下ろし
- 第七章 「狂言の文法——動詞の活用を中心に——」（「国文法講座」5 明治書院 昭和62年6月）を改題し補訂
- 第八章 「室町末ハ行四段動詞連用形の音便——狂言・説経・幸若舞を中心に——」（「国語学研究」10 昭和53年12月）を改題し補訂
- 第九章 「狂言における“妻”の呼称の変遷——尊敬の場合を中心に——」（「国語論究」5 明治書院 平成6年12月）を改題
- 第十章 書き下ろし
- 第十一章 「狂言の形容詞「わわしい」と「かしましい」（近代日本語研究」2 ひつじ書房 平成7年6月＜予定＞）に副題を補う
- 第十二章 「近代語研究」9 （武蔵野書院 平成5年2月）所収
- 第十三章 「ことば遊びの歴史的考察——中世・狂言の秀句を中心に——」（「日本語学」11-12 平成4年11月）を改題し補訂

論文審査結果の要旨

「序章 狂言のことばの流動に関する研究の視点と課題」では、狂言のことばが従来中世の話しことばを反映するものとみなされていることに対して、実際は中世的要素のみならず、近世的要素も混じえるものであり、それが狂言師の意識、流派の関わり方、他の芸能のことばとの関連などと絡み合いながら形成されていったものであるとして、その流動する様相を、文法、語彙を中心に、現存諸台本のことばを比較検討し、それを国語史の観点から分析究明しようとする。

「第一章 大蔵虎明における狂言の言語観と台本の整備をめぐる問題」では、近世初期成立の虎明狂言本のことばの性格について、大蔵虎明の著す『わらんべ草』に見える言語観に基づいて論述する。それによれば、上品な笑いを指向し、「片言」を避け、極端な卑俗を避けるものであったことを詳述する。また、父虎清の関わる虎清狂言本との比較を試み、虎明が父からの伝承に整理を加えていることを実証している。虎明狂言本のことばの性格、また、伝承には改変が加えられることもあったことなどは、国語資料としての虎明狂言本について重要かつ注目すべき発言である。

「第二章 鷺保教と、＜狂言ことば＞——『芸稽古伝』の記述をめぐって——」は、鷺保教の『芸稽古伝』にあげられた「狂言バカリニ用イル言葉」の実態とその認識を生み出した国語史的背

景について考察する。近世中期の狂言ことばの特徴を提示し、それが、他流狂言師との立ち会いによって生まれたものであることを明らかにしている。この資料を用いて国語学的に検討を加えたものは、本論がはじめてといてよい。

「第三章 狂言名ノリの文末指定表現「である」の一類の使い分けとその流動」は、大蔵流、和泉流、鷲流の主要な台本における文末指定表現に関して、その使い分けと流動の様相について考察する。そのひとつは、近世前期の古台本では文末指定表現が丁寧語と平常語で表されるのに対して、近世後期の台本では、専ら丁寧語で表されるということ、これは、観客に対する挨拶を重要視するところに起因する。ふたつは、名ノリの文末指定表現には、固定化して使われたものがあったということ、儀式的表現になっていたということである。以上、文末指定表現について、表現の変遷と流派の違いについて述べ、流動の具体相を明らかにしている。

「第四章 狂言における助動詞「です」の用法と流動——語感と使用をめぐる問題——」では、狂言各流の主要な台本と版本『狂言記』の一類を対象に、「です」の特徴と流動の様相を追求する。前期において、特定の階層に用いられた「です」は、後期では、その使用層が拡大したことを明らかにする。これは、歌舞伎における使用の影響があるとする。「です」について、本論は、狂言側からの詳細な論述であり、「です」の研究史に一層の厚みを加えるものである。

「第五章 狂言の命令表現「－(さ)しめ」「(さ)い」「(さ)しませ」をめぐって」では、室町時代において、上記の表現は、敬意の度合いをしめすものであったが、狂言では、流派の特徴を表すものとして使い分けられていることを述べる。これは、この表現が近世に入って急速に衰退したため起こったものであろうと推定する。命令表現の流派による分化のプロセスは論者によって始めて明らかにされている。また、敬意の命令表現が室町時代の実態と異なることは、国語資料としての狂言台本の取扱いに注意を促すものであり、伝統性に縛られていることも物語っている。

「第六章 狂言における「食う」「飲む」の意味のことばの流動とその国語史的意味」では、上記の意味の表現が、例えば、「上がる」「こしめす」と「召し上がる」のように、前期と後期の台本で異なるところがある。それは、時代の反映であることを論証する。また、流派の中には、心理の変化に応じてことばを変化させていることも指摘する。いずれも流動することばの複雑な仕組みを解明したもので説得力がある。

「第七章 狂言台本に見る動詞の二段活用的一段化をめぐる」では、前期の古台本が、二段活用を基礎としながら注記には一段化されているのに対して、後期では、一段化は少なく、二段活用に整理されていることを指摘し、これは、伝統を重視することの表れと説明する。このことは、サ行四段動詞連用形のイ音便化でも同様であるとする。以上の指摘は、狂言のことばの保守性を物語るものであり、国語史の上からも重要な発言である。

「第八章 室町末期芸能資料にみるハ行四段動詞連用形の音便」では、狂言、古説教正本、幸若舞のハ行四段動詞の音便形を比較する。狂言や古説教正本は、ウ音便使用が一般であるが、幸若舞では、促音便形が混じっていることを指摘する。この促音便化の背景は複雑であるが、特定の語に集中している傾向があり、また、書きことばと話しことばの差もあるとする。実証的で妥当な結論である。

「第九章 狂言における〈妻〉呼称の流動」では、狂言諸台本に見られる主人の妻を指すことばの多様性について、その流動の状況の整理と国語史的意味について考察する。前期と後期とでは、

その呼称に違いがみられるが、それには、時代の反映があるとする。妻を指す呼称が多彩であるのは、狂言という芸能の特徴が表れたものであることを実証的に論述している。狂言に用いられることばの内、ジャンルの特徴に着目したもので、ことばの変化と多様性について明快に説明している。

「第十章 狂言の若い女性に関する呼称「おごう」「おなあ」をめぐって」では、狂言における若い女性の呼称について、流派による使い分けと流動の状況を考察する。この俗語的色彩を有する呼称は、大蔵流、鷺流と和泉流とでは用語をことにし、さらに時代的な変遷があるとする。また、『狂言記』との交渉があるという可能性も指摘する。流派による対立、呼称の意味の範囲、他のジャンルとの関連など詳細な所論は妥当な見解で傾聴に値する。

「第十一章 狂言の形容詞「わわしい」と「かしましい」——「わわしいおんな」の表現の成立——」では、中世あるいは狂言における個性的な女性を表す表現とその成立について考察する。この狂言特有ともいえる表現について、その成立は、実は新しいものであることを実証する。従来の安易な規定に対する批判で妥当な論である。

「第十二章 狂言の忌みことば・祝いことば——鷺保教本の場合——」では、鷺保教本における忌みことばへのこだわりを狂言の祝言性と結び付けて考察する。狂言の特徴である諷刺性と狂言性の内、近世中期以後は祝言的性格を強めているという指摘である。その背景には、『女重宝記』の普及があるとする。ここでは、狂言において、中世と近世とでは性格を異にすることが明らかにされ、その要因を時代背景に求めている。ことばの事実とそれをを用いる人の意識との関わりが鮮やかに描き出され、犀利で緻密な論証である。

「第十三章 狂言の笑いの技法としての秀句」では、笑いの意識をことばのしゃれである秀句から見ようとしたものである。狂言師のことばへの関心とその使用をめぐる意識の関係が綿密かつ詳細に考察されている。

以上、本論文は、狂言のことばについて、その複雑な諸相を綿密丹念な調査と考察により解明し、その国語史的価値を一層明確にしたものであることは疑いを入れないところである。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。